

【給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額（併給調整）】

高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額は下表のとおり調整されます。この場合、貸与奨学金の申込時に選択した貸与月額及び貸与中の月額から減額又は増額（併給調整といいます）されることがあります。また、給付奨学金が「自宅通学」の月額の場合、第一種奨学金も「自宅通学」の月額になります。なお、給付奨学金と第一種奨学金が同月に採用となる場合は初回振込から併給調整がかかります。第一種奨学金が採用となった後に給付奨学金が採用となる場合は、併給調整後の振込額で精算処理（相殺）を行います。精算処理ができない場合（調整後月額が0円の場合等）は諸規程の定めに基づき、貸与終了後に返還することになります。

- 通信教育課程、夜間部（昼夜課程を除く）に在学している人への貸与月額は、下表の金額とは別に定められた金額となります。詳細は機構ホームページに掲載している第一種奨学金の貸与月額表をご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2019ikou.html



- 第一種奨学金の機関保証料の目安は、機構ホームページに4月以降掲載予定です。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/kan_hosho/hoshoryo.html



①多子世帯支援拡充の対象者でない場合

学校種別・給付奨学金の区分		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,300円（25,000円）	13,800円	21,700円（20,000円、30,300円）	19,200円
	第Ⅳ区分	多子世帯 理工農系	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）
短期大学	第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	3,800円（7,100円）	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	24,300円（29,000円）	17,800円	22,900円（28,500円）	17,400円
	第Ⅳ区分	多子世帯 理工農系	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）
高等専門学校（第4学年以上）	第Ⅰ区分	7,900円（5,600円）	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	20,200円（20,700円）	15,100円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,000円、32,500円（20,000円、35,800円）	20,000円 33,000円	24,600円（28,800円）	26,000円
	第Ⅳ区分	多子世帯 理工農系	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）
専修学校（専門課程）	第Ⅰ区分	1,900円（3,800円）	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	16,200円（19,500円）	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,000円、30,500円（20,000円、35,200円）	24,000円	23,800円（29,400円）	18,300円
	第Ⅳ区分	多子世帯 理工農系	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）	併給調整なし（注4） 併給調整なし（注4）

次のページにある（注1）～（注5）もご確認ください。

(注1) 生活保護(扶助の種類を問いません)を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し、「自宅通学」扱いの人は、19ページのカッコ内の金額となります。

(注2) 2017年度以前入学者は、20,000円を選択できません。

(注3) 給付奨学金の申込時に「自宅外通学」を選択した場合、第一種奨学金についても当初は「自宅通学」の月額振込みとなります。自宅外月額の振込みは、「自宅外通学」の書類審査完了後となります。「自宅外通学」の書類審査完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は併給調整後の振込額で精算処理(相殺)を行います。精算処理ができない場合(調整後月額が0円の場合等)は諸規程の定めに基づき、貸与終了後に返還することになります。

(注4) 国公立の「第Ⅳ区分(理工農系)」は、併給調整はされません。併給調整がされない通常の貸与月額については、機構ホームページでご確認ください。

(2018年度以降入学者) https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2018ikou.html



(2017年度以前入学者) https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2017izen.html



(注5) 第Ⅳ区分については、17ページをご確認ください。

【多子世帯支援拡充の対象者に係る第一種奨学金の利用可能額】

②多子世帯支援拡充の対象者である場合

学校種別	支援区分	国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分（多子世帯）	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	0円	0円	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0円	0円	0円	0円
	多子世帯 ※1	300円	6,300円	0円	5,600円
短期大学	第Ⅰ区分（多子世帯）	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	2,700円	0円	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	5,200円	1,800円	0円	0円
	多子世帯 ※1	12,500円	18,500円	1,300円	8,300円
高等専門学校	第Ⅰ区分（多子世帯）	7,900円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	13,700円	8,600円	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	19,500円	20,000円	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	21,000円	22,800円	0円	0円
	多子世帯 ※1	25,400円	31,400円、 20,000円	0円	1,600円
専修学校	第Ⅰ区分（多子世帯）	1,900円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	11,600円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	21,300円	14,800円	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	23,800円	20,400円	0円	0円
	多子世帯 ※1	20,000円、 31,100円	20,000円、 37,100円	3,800円	10,800円

※1 これに該当する者は、給付奨学金は支給されませんが、授業料等減免の支援により、利用可能額が調整されます。所得にかかわらず、資産額が5,000万円以上3億円未満であることにより授業料等減免のみの支援となる者も同額となります。

※2 その他の場合の月額額は機構のホームページをご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/heikyutyosei/index.html

